

適財適所

～限りある財源を適する所へ～

半田市財政の現状

地方公共団体では、さまざまな指標を使って、財政の健康状態を管理しています。ここでは、4つの財政指標からなる「健全化判断比率」と公営企業会計ごとの「資金不足比率」をお知らせします。表にお示したとおり、いずれの数値も基準を達成し、健康な状態を示しています。

健全化判断比率

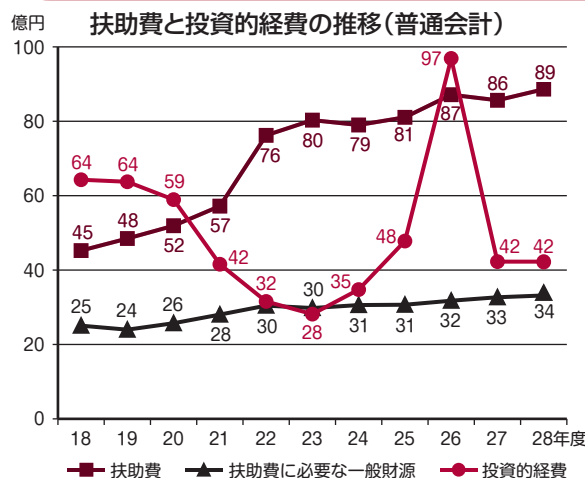
指標・基準	早期健全化基準	財政再生基準	半田市の算定結果	全国の状況(速報)
実質赤字比率 一般会計などの実質的な赤字は、収入の何割か	12.11%以上	20.0%以上	該当なし	なし
連結実質赤字比率 市の全会計の実質的な赤字は、収入の何割か	17.11%以上	30.0%以上	該当なし	なし
実質公債費比率 収入のうち、何割を借金の返済に充てているか	25.0%以上	35.0%以上	2.4%	6.9%
将来負担比率 背負っている負債は財政規模の何割か	350.0%以上	—	該当なし	34.5%

資金不足比率

指標・基準	経営健全化基準	半田市の算定結果			全国の状況(速報)
		病院事業	水道事業	下水道事業	
資金不足比率 企業会計の資産の不足額が、事業規模の何割か	20.0%以上	該当なし	該当なし	該当なし	9公営企業会計が経営健全化基準以上 資金の不足がある公営企業会計は55会計

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率においては、赤字または不足額がない場合は、「該当なし」としています。また、健全化判断比率の全国状況(速報)には、赤字額がある市区町村の数または市区町村の平均値を掲載しています。

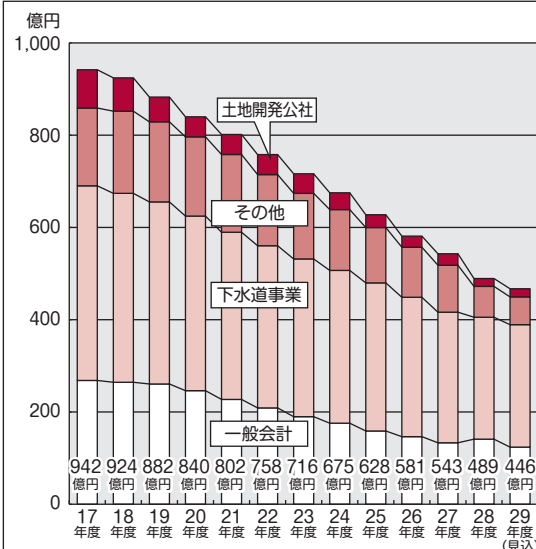
扶助費と投資的経費の状況



建設や道路維持改修といった普通建設事業費が含まれる投資的経費は、上池公民館改築や児童発達支援センターつくし学園整備などの大型事業の基本的な整備が前年度に完了したものの、J R半田駅前土地区画整理事業が始まったこともあり前年度並の42億円となっています。生活保護費などが含まれる扶助費はこの10年間で倍増の89億円となり、高齢化の進展に伴って今後も増加が見込まれます。また、少子化が進む中で歳入の大幅な増は期待できないため、義務的経費である扶助費を確保しつつ、今後控えている公共施設の更新を限られた財源の中でどう計画していくか、まさに適財適所が求められています。

※普通会計とは、一般会計に中小企業従業員退職金等福祉共済事業、乙川中部土地区画整理事業、学校給食、黒石墓地事業の4つの特別会計を加えたものを指します。

市債残高の状況



市債とは道路や公園、学校など将来にわたってみなさんにご利用いただく公共施設を建設・整備するときに、国などから借り入れる借金のことです。公共施設は将来にわたって長期間使われるため、将来の市民にも、その費用を分け合っていただき、世代間の負担を公平にするための意味もありますが、残高が増える利息の支払で財政の硬直化を招きます。半田市では平成15年度に借入残高が約955億円となりピークを迎えました。その後、みなさんから納めていただいた市民税や都市計画税などを市債の返済に充て、計画的に地方債残高の削減を図っています。

平成28年度末の市債残高は約489億円となり、13年間で約466億円の減となりました。

ピーク時から466億円の削減！